2号特定技能外国人に求められる実務経験に係る申告書

出入国在留管理庁長官 殿

申請者 氏名 性別 国籍・地域 生年月日

建設分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針に規定する2号特定技能外国人に求められる実務経験については下記のとおりです。

記

○建設キャリアアップシステム(以下 CCUS という)の技能者情報に必要な実務経験が 蓄積されている場合

① 申請する業務区分に対応する職種	
② CCUS における技能評価基準の呼称(以下、呼称)	
③ ①、②で選択した職種及び呼称の CCUS の技能者情報に基づく就業日数 (職長+班長)	

(注意)

1 実務経験申告の前に、以下ア〜ウについて、国土交通省ホームページ掲載の資料をご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/content/001499418.pdf ア 2号特定技能外国人の業務区分に対応する CCUS の能力評価基準がある職種について

- イ 2号特定技能外国人に求める実務経験として各職種に必要な就業日数について
- ウ 実務経験の確認書類について
- 2 ③には実務経験に必要な就業日数以上(記載例:1年(215日)以上)であることを確認して記載すること。CCUSのレベル判定を受けている場合は「能力評価(レベル判定)結果通知書」のレベル3以上のものの写しを添付すること。CCUSのレベル判定を受けていない場合は、CCUSにおける就業日数の表示画面の写しを添付すること
- ○CCUS の技能者情報に必要な実務経験が全て蓄積されていない場合
- ④ ①、②で選択した職種及び呼称の経歴証明書に基づく就業日数 (職長+班長)

(注音)

3 ③と④の合計が実務経験に必要な就業日数以上であることを確認して記載すること。また、③については CCUS における表示画面の写しを添付し、④については、別紙経歴証明書を添付すること。

経歴証明書

出入国在留管理庁長官 殿

証明者

事業者名

役職名

氏名

建設キャリアアップシステム事業者 ID

下記に示す申請者の建設分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針に規定する2号特定技能外国人に求められる実務経験のうち、<u>建設キャ</u>リアアップシステムに蓄積されてない就業日数については下記のとおりです。

記

(1) 申請者

氏名	
建設キャリアアップシステム技能者 ID	
申請する業務区分に対応する職種	
技能評価基準の呼称	

(2) 職長、班長としての就業日数

	就業期間	就業日数
1	年月日~ 年月日	日
2	年 月 日~ 年 月 日	日
3	年月日~ 年月日	日
	合計	日

※必要に応じ行を追加すること。

※転職や離職などによって職長、班長として就労していない期間がある場合は、 就労していた期間ごとに入力すること。

誓約欄

この証明事項に事実と相違がある場合には、在留資格が取り消されても異存の無いことを誓約いたします。

由	請者氏名	
丌	明日八个	ı